

住宅の耐震補強・ブロック塀の撤去工事などに補助金が出ます！ 補助制度を利用して安全な住宅・塀へ改修しましょう！



熊本地震により倒壊した木造住宅（熊本県益城町）：静岡県提供

4年前の熊本地震や2年前の大阪府北部地震では、建物やブロック塀の倒壊により尊い命が失われました。最近では千葉県で震度5弱の地震が発生しており、静岡県もいつ地震が発生してもおかしくない状況です。自宅の建物や塀が安全であるか確認しましょう。

木造住宅耐震補強

昭和56年5月31日以前に建築(着工)された木造住宅は、旧耐震基準で建てられているため、大規模地震発生時に倒壊する危険性があります。

地震による建物の倒壊から1人でも多くの生命と財産を守るため、国や県と一体となり木造住宅などの耐震化を図るプロジェクト「TOUKAI-0」を推進しています。

1. 無料診断

市が派遣する専門家による耐震診断を、**無料**で受けることができます。

※電話で申し込みが可能。

2. 補強計画の作成

補強計画の作成費用の3分の2を補助します。
補助金額：9万6千円～

3. 補強工事

補強工事費に対し、補助金が出ます。
補助金額：80万円～

2+3. 補強計画&補強工事セット

補強計画の作成費用と補強工事費をセットで補助します。
補助金額：100万円～

※高齢者のみの世帯であれば割り増し有り

◆対象 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

ブロック塀等の撤去、フェンス・生け垣への改善

危険なブロック塀などの撤去や改善を実施する場合、費用の一部を補助します。

◆対象 倒壊または転倒の恐れのある塀(撤去またはフェンスなどに造り替える場合)

対象	補助額
撤去	「ブロック塀等を撤去する工事費」と「8,900円×塀の長さ」を比較して、安価な方の3分の2以内で、一敷地につき10万円を限度額とします。
改善	「ブロック塀等を安全な塀へ改善する工事費」と「38,400円×塀の長さ」を比較して、安価な方の3分の1以内で、一敷地につき25万円を限度額とします。

いずれの補助制度も、活用するには、**着工前に申請**が必要です。

※詳細は、照会先へ問い合わせてください。

照会 都市政策課 ☎0537-298732